



☆非常勤職員も頑張りました☆ 「特殊車両指導取締」を行いました!!

10月22日(火) 14時～16時に国道10号大分県佐伯市弥生『弥生計量所』において、大分県警佐伯警察署と合同で『特殊車両指導取締』を行いました。事務所・出張所職員、委託業者、警察の計22名で指導取締を行い、通行する特殊車両を計量所へ引き込み車両諸元の計測や許可証を確認し、**引き込んだ車両8台のうち違反のあった6台について警告書による指導を行いました。**
また、**昨年に引き続き道路管理課の非常勤職員さん**も指導取締に参加して頂き、**特車取締の大切さについて学んで頂きました。**



指導取締前に全体ミーティング中の非常勤職員さん



過積載のフルトレーラに対して警察官による指導中



真剣に取締調書を記入する非常勤職員さん

発行及び問い合わせ先



国土交通省九州地方整備局
佐伯河川国道事務所 道路管理課
〒876-0813 大分県佐伯市長島町4丁目14-14
TEL : 0972-22-1880
FAX : 0972-23-2747

国道57号(県境付近)と番匠川(番匠大橋付近)の
ライブ映像が見られます

URL ⇒ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>



佐伯河川国道事務所
〒876-0813
大分県佐伯市長島町4丁目14-14
☎0972-22-1880(代)

